

申=申し込み 問=問い合わせ

児童館クリスマス会				
施設名・電話番号	日時	対象	費用	申し込み
日吉児童館 ☎027-233-5122	12月14日(土)午後1時30分	3歳～小学生、先着80人	無料	11月22日(金)午前10時から
下小出児童館 ☎027-233-2622		2歳～小学生、先着100人		11月30日(土)午前10時30分から
朝倉児童館 ☎027-265-1955		3歳～小学生、先着100人		11月16日(土)午前10時から
粕川児童館 ☎027-285-4000	12月14日(土)午後2時	3歳～小学生、先着各120人	300円	11月30日(土)午前10時から
大友児童館 ☎027-251-1337				11月16日(土)午前10時から
ふじみじどうかん ☎027-288-2898	12月21日(土)午前10時30分	幼児～中学生(幼児は保護者同伴)、先着30人	各200円	12月2日(月)から
じどうかんアリス ☎027-288-6736	①12月21日(土)②12月24日(火)午前10時30分	①は幼児とその保護者、先着15組 ②は小中学生、先着15人		

**催し**  
児童館でクリスマス気分を満喫  
左表の各児童館で市内在住の人を対象にしたクリスマス会を開催。



**親子で楽しいクリスマス**  
ひとり親家庭を対象に、「親子クリスマス会」を開催。群馬の戦隊ヒーロー「超速戦士G-FIVE」も登場します。  
日時 12月15日(日)午後1時～4時  
会場 総合福祉会館  
対象 小学生以下の母子・父子家庭とその保護者、100人(抽選)  
費用 小学生以下1人300円、保護者500円

**生徒や教職員が成果を披露**  
図工美術作品展を開催。市立幼稚園や小中学校、特別支援学校のほか、教職員の作品を展示します。  
日時 11月21日(木)～25日(月)、午前10時～午後6時(25日は午後3時まで)  
会場 市民文化会館  
☎学校教育課 ☎027-898-5864

**子ども映画会**  
日時 ①11月23日(土)②11月30日(土)、午後2時30分  
内容 ①は「コオロギとゆかいなバイオリン」のちをたいせつに「ムーミンと魔法の帽子」②は「シ

**児童文化センター**  
☎027-224-2548  
内容 ①は「街の灯」(チャールズ・チャップリン監督) ②は「三十九夜」(アルフレド・ヒッチコック監督)  
対象 一般、先着各112人  
☎各開催日に同館へ直接

**名作映画劇場**  
日時 ①11月27日(水)②12月5日(木)、午後2時  
内容 ①は「街の灯」(チャールズ・チャップリン監督) ②は「三十九夜」(アルフレド・ヒッチコック監督)  
対象 一般、先着各112人  
☎各開催日に同館へ直接

**交流演奏会「ウィーンの香りと伝統を伝えるトーマス・フォードロフさんを迎えて」**  
日時 11月24日(日)午後1時  
内容 世界的バイオリン奏者トーマスさんとジュニアオーケストラによる公開練習とコンサート



**まえばしCITYエフエム 84.5MHz**

**イベントや市政情報 届けます**

まえばし情報ステーション (5分間)

	月～金	土・日
本放送	午前7時54分	午前9時44分
再放送	午後5時54分	午後1時54分

**まえばしスクール通信**

毎週日曜 午後1時～(20分間)  
(再放送:火曜午後3時30分)  
各学校の特色や活動を子どもたちが発信します。

11月24日 大胡中 12月1日 宮城中  
12月8日 粕川中 12月15日 富士見中

**消費の豆知識**

**製品の使用期間**

**事例** 古い洗濯機が発火したとのニュースを見ました。自宅の洗濯機は事故を起こした物とは別のメーカーの物ですが、10年前に買ったものです。このまま使っていても大丈夫でしょうか。

**回答** 製品が古くなると、部品などが劣化し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。

経年劣化による事故件数の多い家電製品5品目(扇風機、換気扇、エアコン、ブラウン管テレビ、2槽式・全自動洗濯機)には、平成21年4月以降、長期使用製品安全表示制度により、安全に使用できる期間や、使用上の注意点が書かれています。全自動洗濯機の場合は、7年から8年ぐらいです。見た目に異常がなくても、期間を過ぎたら注意が必要です。期間前であっても、何か変だと感じたら使用を中止し、メーカーや販売店に相談しましょう。

問い合わせは  
消費生活センター ☎027-230-1755

**医療と介護の負担額を軽減**  
国民健康保険(国保)に加入している世帯に介護保険の受給者がいる場合、自己負担額を合算して一定の限度額(右表のとおり)を超えたときは、その超えた金額を支給されます。昨年8月1日からことし7月31日までに支払った自己負担額が対象になります。

7月31日時点で国保に加入している支給対象者には、12月以降に通知を郵送します。なお、国保以外の保険に加入している人は、それぞれの医療保険者に問い合わせください。

☎国民健康保険課 ☎027-898-6249

**お知らせ**  
受給者証と保険証は必ず持参  
子ども、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証(受給者証)を交付されている人が、病院などを受診するときは、受給者証と、加入している医療保険の被保険者証か組合員証(保険証)も必ず提示してください。保険証を持たずに受診した場合は、医療費の全額が自己負担となります。

また、福祉医療受給者が保険診療を受けた場合、医療機関へ支払われる医療費は、医療保険の保険者や県、市で負担しています。この貴重な医療費を大切に、健康な毎日を心掛けましょう。

**③ 転出・転居する。(受給者証、保険証)**  
福祉医療の受給者で次の場合は、市役所国民健康保険課各支所へ早めに届け出をしてください。

● 届け出事由(用意する物)  
① 加入している医療保険が変わった。(受給者証、保険証)  
② 受給者証を紛失・破損した。(保険証)  
③ 転出・転居する。(受給者証、保険証)

**④ 新たに申請する。(問い合わせください)**  
☎国民健康保険課 ☎027-898-6253

**けやきウォーク前橋で住宅相談**  
住宅に関する無料の相談会を開催します。  
日時 12月7日(土)・8日(日)、午後1時～6時  
会場 けやきウォーク前橋内けやきホール(文京町二丁目)

**☎耐震診断・改修相談**  
自宅の耐震性に不安を感じている人や、耐震診断、耐震改修を考えている人は相談してください。対象 昭和56年以前に建てられた木造住宅に住んでいる人  
☎確認通知書や図面などを用意して当日会場へ直接  
☎建築指導課 ☎027-898-6752

**☐無料出張住宅相談会**  
住宅に関する法律・税金・建築・登記・不動産・資金・マンション管理の専門家が相談に応じます。  
☎12月6日(金)までに県住宅供給公社ぐんま住まいの相談センター ☎027-210-6634へ

世帯の自己負担限度額		
所得区分	国民健康保険+介護保険	
	70歳～74歳	70歳未満の人を含む世帯
現役並み所得者※1 (上位所得者※2)	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
住民税 非課税世帯	低所得者II※3 31万円	34万円
	低所得者I※4 19万円	

※1 世帯員の中に70歳以上で負担割合が3割の人がいる  
※2 70歳未満で世帯員全員の合計所得が600万円を超える  
※3 世帯員全員が住民税非課税  
※4 世帯員全員が住民税非課税で所得が一定基準以下